

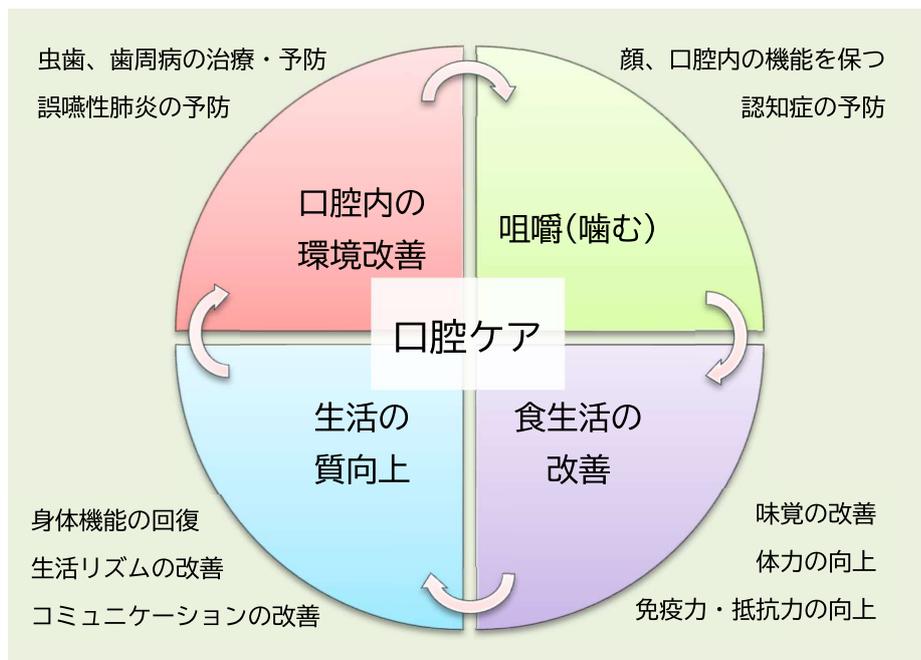
当院では、入院患者さんの「口腔ケア」に積極的に取り組んでいます

口腔ケアとは、口腔清掃、歯石の除去、義歯の調整・修理・手入れ、簡単な治療などにより、疾病予防・機能回復、健康の保持増進、さらに生活の質の向上を目指した技術です。

口腔ケアを実践して口腔内を清潔に保つことで、心地よさや爽快感が得られるだけでなく、虫歯や歯周病の予防のほか、細菌の繁殖を抑えて誤嚥性肺炎等の感染症リスクを低下させ、口の中の自浄作用を高めます。

また、口腔ケアは唾液分泌を促進して食欲を増進し、「話す」「食べる」機能の回復や維持することに効果があり、生活の質(QOL)の向上や全身の健康維持・向上にもつながります。

特に「食べる」機能を維持することは、脳に刺激を与え、認知症予防に繋がることが判っています。



このため当院では、「食べる」ことをリハビリの一環と考え、言語聴覚士や看護師等による口のケアに加えて、亀本歯科クリニックと提携し、訪問歯科診療にて歯科医師および歯科衛生士による口腔ケアを行います。

名称	医療法人興社会 亀本歯科クリニック		
所在地	〒737-0853 広島県呉市吉浦中町 1-4-1		
Web	http://www.mo-mo.or.jp/		
医師	理事長 院長	亀本 興祐	厚労省臨床研修医 歯科医師指導歯科医
	副院長	高島 信彦	厚労省臨床研修医 歯科医師指導歯科医 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師
	副院長	高島 有紀子	厚労省臨床研修医 歯科医師指導歯科医 特定非営利活動法人日本顎咬合学会認定医 一般社団法人日本医療機器学会第2種滅菌技士認定医 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師



口腔ケアの実施について

- ・月2回～4回の口腔ケアを基本として実施します。
- ・虫歯や抜歯、義歯の調整等、別途治療が必要となった場合は、事前にご連絡をさせていただきます。

費用について

- ・口腔ケアの実施には、月800～1,600円程度の自己負担分が発生します(医療保険1割負担の場合)。
- ・その他の治療が必要となった場合は、内容により自己負担分が増加することがあります。

お支払いについて

- ・当院の入院費とは別に、亀本歯科クリニックより直接請求書を郵送いたします。お手数をおかけしますが、銀行振込にてお支払いください。

口腔ケアに関するお問合せ先

- ・医療法人興社会 亀本歯科クリニック
- ・〒737-0853広島県呉市吉浦中町1-4-1
- ・TEL:0823-31-0118(代表)

訪問歯科診療の同意書

訪問歯科による診断、治療を受ける事に同意します。

同意日	令和 年 月 日
患者氏名	
代理人署名	(続柄)
請求書送付先住所	〒
電話番号	

